

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 齊藤 貴哉

次のとおり一般競争入札（売払）を実施する。入札心得等関係事項を承知の上参加すること。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名： 廃油（大豆白絞油）
- (2) 規 格 等： 仕様書のとおり
- (3) 引取場所： 陸上自衛隊豊川駐屯地
- (4) 引取期限： 代金納付の日から5日以内（ただし、**令和7年6月30日（月）** までに搬出すること。）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」C等級以上の資格を有し、かつ競争参加地域「東海・北陸」が有効である者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当すると省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 第9号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の（ア）又は（イ）に該当する二者の場合。ただし、（ア）については子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、（イ）について子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4項に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の（ア）又は（イ）に該当する二者の場合。ただし、（ア）については、更生会社又は再生手続存続中会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、第308会計隊 契約班窓口において配布する。

令和7年4月24日（木） ～ 令和7年5月19日（月）（土曜日曜祝日を除く0815～1700）

4 現場説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 現場説明会 : 個別に実施
ア 日 時 : 個別に実施
イ 場 所 : 陸上自衛隊豊川駐屯地第308会計隊入札室及び給油所

※1： 個別の現場説明を希望する者は、**令和7年5月16日（金） 17時00分**までに第14項（11）の担当者まで連絡すること。（令和7年4月26日～令和7年5月6日までの間を除く）

※2： 現場説明会に参加できない者は、本人の責任において議事録を確認の上、入札に参加すること。

※3： 現物未確認に起因する苦情の申し立てを一切行わないことを同意の上、入札に参加すること。（現物未確認による紛争防止のため）

- (2) 入 札
ア 場 所 : 陸上自衛隊豊川駐屯地第308会計隊入札室
イ 日 時 : **令和7年5月20日（火） 13時10分**

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免 除
- (2) 契約保証金 : 免 除
- (3) 違約金 : 落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載する金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（税抜き価格）を記載すること。

7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札業務名、入札金額、入札者の氏名等が判別し難い入札
- (4) 入札開始時刻に遅れた者の入札
- (5) 同一人が入札した2通以上の入札書
- (6) 入札書の親金額の訂正は認めない。
- (7) 第14項第1号で示す期限に遅れた郵便入札

8 契約書の作成

落札決定後遅滞なく駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。
契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

9 適用する条項

- (1) 基本契約条項
 不用物品売払契約条項
- (2) 特約条項
 ア 談合等の不正行為に関する特約条項
 イ 暴力団排除に関する特約条項

10 落札の決定方式

総 額
総額が予定価格以上の価格で最高の価格をもって申込をした者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

11 売払代金の納付期限

令和7年6月30日（月）
※ 物品引渡しのとしまでに納付しなければならない。

12 所有権移転の時期

当該物品の引渡し完了したとき。

13 物件の引渡し完了の時期

代金納付の日から5日以内（ただし、**令和7年6月30日（月）** までに搬出すること。）

14 その他

- (1) 郵便による入札については、**令和7年5月19日（月）17時00分** 必着分までを有効とする。
なお、事前に郵便入札の申し出を第308会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を行うこと。
また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (4) 入札に参加する者は、**令和7年5月19日（月）17時00分** までに資格決定通知書の写しを提出すること（FAX可）。
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
- (6) 市価調査等の協力を依頼する。
- (7) 入札書への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入すること。
なお、記載した連絡先には、必要に応じ、当方から連絡する場合がある。
押印を省略しない場合は、従来通り、住所、会社名、代表者名の記載及び押印すること。
- (8) 売払物品の引取り等に際して発生する一切の費用は、買受人の負担とする。
- (9) 売払物品の引取に際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処理すること。
- (10) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊 契約班窓口にて閲覧すること。
- (11) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒440-0061 愛知県豊川市穂ノ原1-1
陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊 契約班 担当：田中
TEL：0533-86-3151 内線（ 3347 ）
FAX：0533-84-7850（直通）

- (12) 品物に関する問い合わせ先
〒440-0061 愛知県豊川市穂ノ原1-1
陸上自衛隊豊川駐屯地 業務隊 担当：志村
TEL：0533-86-3151 内線（ 3362 ）

本公告は、陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊
陸上自衛隊久居駐屯地 第337会計隊
陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊
陸上自衛隊春日井駐屯地 第408会計隊春日井派遣隊
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

仕 様 書

件 名	大豆白絞油（廃油）売払	作成年月日	7. 4. 22
		要求番号	売払 - 2
		部 隊 名	豊川駐屯地業務隊

1 総則
本仕様書は、陸上自衛隊豊川駐屯地で使用した大豆白絞油（廃油）売払について規定する。

2 件名
大豆白絞油（廃油）売払

3 数量
8500（ドラム缶入り）

4 場所
陸上自衛隊豊川駐屯地食堂廃油置場

5 事前確認・指示事項
 (1) 廃油はドラム缶から抜き取るものとする。
 (2) 不明な点は事前に確認し、作業時等疑義が生じないようにする。
 (3) 搬出日は落札業者と速やかに調整し、作業は定められた期限内に確実に実施する。
 (4) 作業終了後速やかに示された書類を提出する。

6 搬出書類等
受領書 2部（様式は官側より受領する）

7 その他
本仕様書以外で不明な点があれば係官と調整し、その指示による。

入 札 書

令和7年5月20日

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 齊藤 貴哉 殿

本入札見積に対して、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

¥ (消費税抜き)

代金納付の日から5日以内
(ただし、令和7年6月30日(月)までに実施すること)

引渡場所：陸上自衛隊豊川駐屯地

住所

名称

代表者名

下記の内訳のとおり入札致します。

[illegible]

市場価格調査書

提出期限:令和7年5月19日(月) 12:00まで
市価調査書については、
FAXでの提出とする。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 齊藤 貴哉 殿

※市場価格とは
市場の中での取引価格であり、入札（見積）
する金額とは違いますのでご注意ください。

¥ (消費税抜き)

代金納付の日から５日以内
(ただし、令和７年６月３０日（月）までに実施すること)

引渡場所：陸上自衛隊豊川駐屯地

住所

名 称

代表者名

下記の内訳のとおり見積致します。

[illegible]